



雇用後に精神障害などが判明した場合の合理的配慮等の対策と傾向

令和7年

11月18日 (火)

参加無料

(要申込・先着順)

14:30~16:30 (14:00 開場)

講師からのメッセージ

障害者雇用促進法の改正により、令和8年7月からは法定雇用率(37.5人以上の民間企業)が、2.7%に引き上げられます。職場でよく見られる精神障害には、うつ病などの精神疾患や発達障害があります。今回のセミナーでは、それぞれの特徴と職場において実施すべき安全配慮義務や事例に応じた適応支援について、事例を提示して解説します。



講師：永田 頌史氏
(産業医科大学 名誉教授)

講師プロフィール

昭和45年に九大医学部卒業後は九大心療内科に入局し、2年間の米国留学を含めて約20年間心療内科の臨床と研究を行いました。平成4年に産業医大に職場のメンタルヘルスに対する研究や対策を開発するための精神保健学研究室が開講したので、初代教授として赴任しました。ここでは、職場のメンタルヘルス対策や職場環境改善のための方法論の開発などを行いました。平成22年に退職してからは、心療内科の外来診療や福岡産業保健総合支援センターのメンタルヘルス担当産業保健相談員、福岡労働局の仕事などの他に数社の産業医をしています。

会場

第一小倉商工会館 3階会議室A
(北九州市小倉北区魚町2-6-1)

オンライン(Zoom)同時開催!

定員

会場:25名
オンライン:500名

対象

企業経営者、人事・労務担当者
労働問題等に関心がある方 など

申込方法

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みをご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です